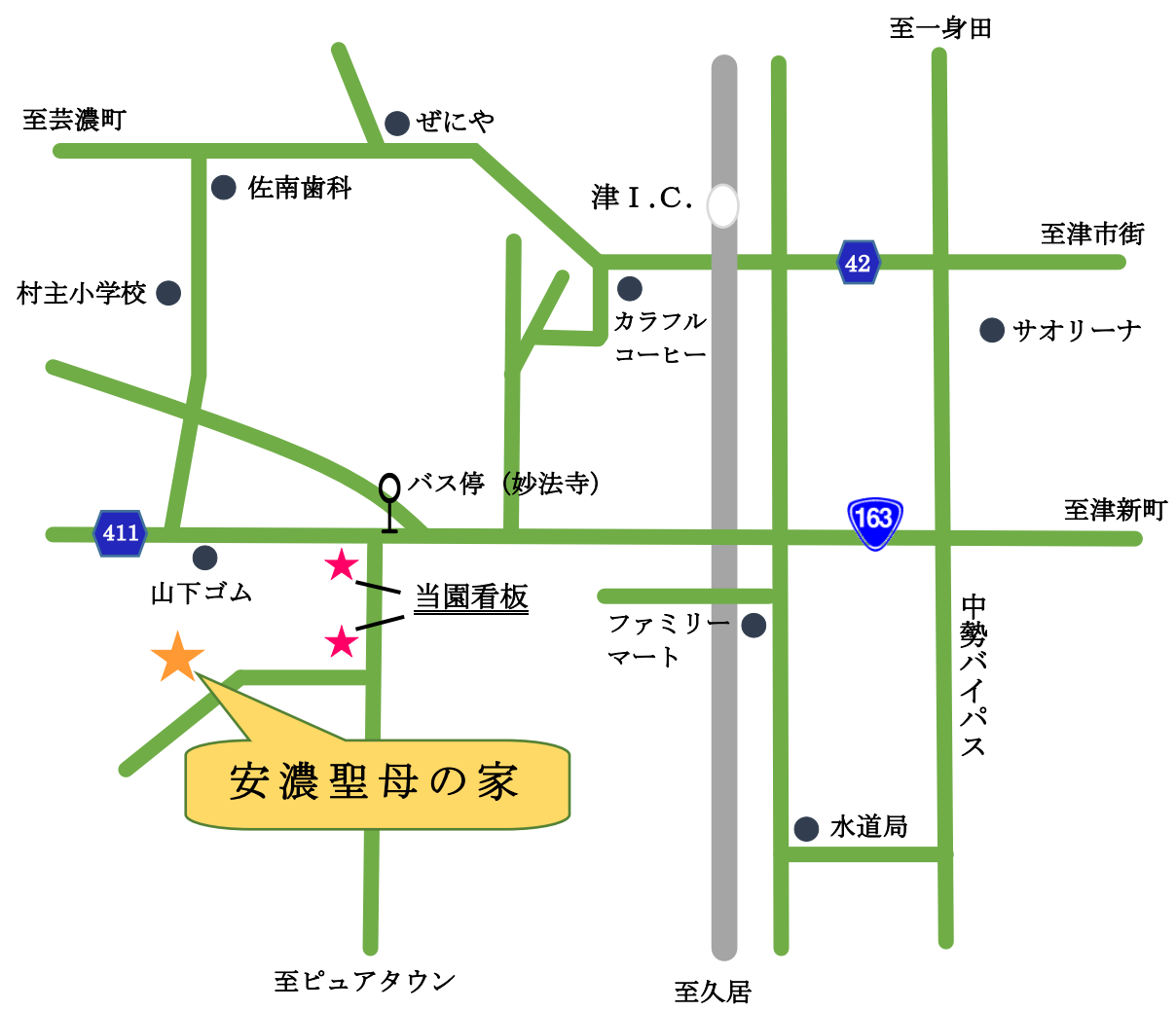


当園への交通案内



〒514-2314

三重県津市安濃町妙法寺892

TEL : 059-268-2000

FAX : 059-268-2765

ホームページ <http://care-net.biz/24/st-francisco/>

軽費老人ホームA型 安濃聖母の家



社会福祉法人 聖フランシスコ会

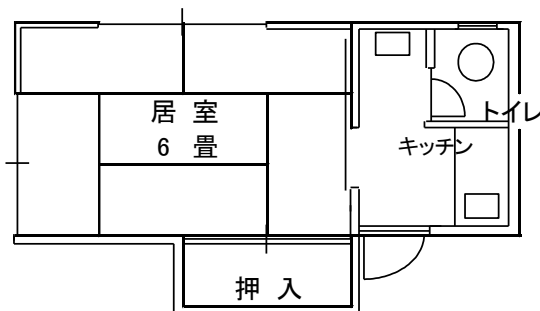
軽費老人ホーム（A型）とは、身寄りがいない方、または家庭の事情などによりご家族との同居が困難な60歳以上（夫婦の場合はどちらかが60歳以上）の方が対象の、食事付きの施設です。安濃聖母の家は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）の理念に基づいた老人福祉施設であり、低額な利用料により、健康で明るい平和な生活が送れることを目的としています。



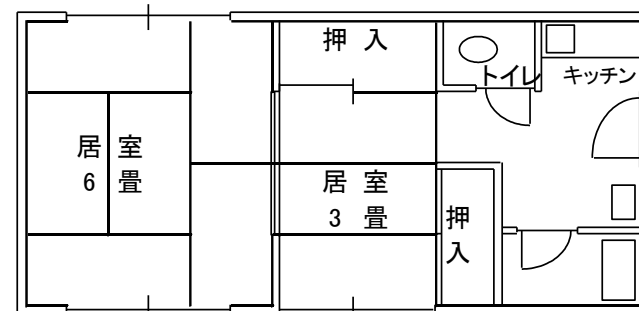
施設の概要

名称 軽費老人ホーム安濃聖母の家
 所在地 〒514-2314 三重県津市安濃町妙法寺892
 TEL : 059-268-2000 FAX : 059-268-2765
 建物 鉄筋コンクリート造2階建、建物面積 2,218.9㎡
 定員 50名（1人部屋45室、2人部屋5室）
 居室 ナースコール（24時間対応）、照明、キッチン、IHクッキングヒーター
 冷蔵庫、トイレ（洋式）、洗面所、電話、押入れ、エアコン
 ・1人部屋20.42㎡（6畳） ・2人部屋30.78㎡（6畳+3畳）

1人部屋



2人部屋



共用設備 食堂、クラブ室、多目的ホール、浴室（男女別、1人用もあり）、和室（茶室）
 医務室、静養室、礼拝堂、洗濯室（各階）、洗濯干場

入園の準備

面談の結果、入居が決定された際は、次のものを準備してください。

- (1) 書類など
 - ① 転出証明書（転出日が決まってから）
 - ② 介護保険被保険者証
 - ③ 健康保険証又は遠隔地保険証、後期高齢者医療保険者証
- (2) 日用品、家具など
 - ・寝具類
 - ・たんす類
 - ・必要な電気用品（ポッドなど）
 - ・その他生活日用品

○持込用具類は、部屋の広さを見て決めてください。
 ○ペット類の飼育はできません。
 ○部屋の模様替えなど、工作することはできません。
- (3) 入居できる日と時間が決まった時は、持参する(1)の書類など、忘れ物のないよう準備しておいてください。

その他

- (1) 行き先をお伝えいただければ、外出・外泊は自由に行えます。
- (2) 入られた部屋は、施設の都合によるほかは勝手に移り替わることはできません。
- (3) ご自分の部屋にご親族を宿泊させることもできます。ただし、施設で食事などの準備はできませんので、ご自身でのご用意をお願いしております。



1階ホール



2階ホール

医療体制について

看護師がおりますので、体調面については看護師にご相談ください。
また、週1回嘱託医の先生による診察がございます。

入園の申し込みについて

入居の申し込みには、次の書類が必要です。

- ① 入居申込書（所定のもの）
- ② 生活の状況
- ③ 健康診断書（所定のもの）
- ④ 収入申告書、収入額を証明する書類（源泉徴収票または年金証書の写し等）

申込みの書類は、直接当施設に提出（送付可）してください。

- ・ 保証人様にご親族の適任者がいない時は、身元引受人となる方を選んでください。
- ・ 入居できない場合でも、提出された書類はお返しできません。
- ・ ご本人様・保証人様と面談をし、後日、入居可否の結果をご連絡いたします。



和室部屋（一般）



バリアフリー部屋

入園について

入居には次の条件を満たすことが必要で、施設と直接契約します。

- (1) 家庭環境、住宅事情等の理由により、住宅での生活が困難な方。
- (2) 年齢が60歳以上の方。ただし、入居者の配偶者、3親等内の親族、その他特別な事情により入居者と共に入居させることが必要と認められる方については、60歳未満の方でも入居可能です。
- (3) 身の回りのこと（入浴・トイレ・部屋の掃除等）ができる方。
（デイサービスでの入浴、ヘルパーの利用も可能です。）
※目安としては、介護認定されていない方～介護度2くらいまでの方です。

利用料について

- (1) 入居のための保証金や権利金などの一時金は一切必要ありません。
- (2) 国の定めた基準をもとに、1から21の階層別に月額利用料が定められています。
月額利用料は、提出の証明書等（前年の年金・給与等の収入）で決まります。
- (3) 別途、お部屋での電気代・電話代・水道代がかかります。
- (4) 利用料は毎月20日、銀行口座よりお引き落としいたします。

収入による利用料の一例

- ・ 前年の収入が150万円以下の方・・・71,180円
- ・ 前年の収入が180万超～190万円以下の方・・・83,180円
- ・ 前年の収入が210万超～220万円以下の方・・・96,180円

※ 利用料についての詳細は、お電話、またはホームページ上からお問い合わせください。



スロープ



施設の花々

施設について

当施設では、みなさまの快適な生活をサポートさせていただくため、様々な行事を催しております。こちらでその一部をご紹介します。

行事内容

買い物 近郊ツアー 喫茶 町内話し合い 誕生日会

クラブ活動

カラオケ 健康体操 卓球 手芸 書道 絵画 ゲーム

【年間行事一例】

4月 観桜ツアー	5月 地域交流昼食会	6月 近郊ツアー
7月 外食ツアー	8月 茶話会	9月 敬老祝賀会
10月 聖母まつり	11月 紅葉ツアー	12月 クリスマス会 忘年会
1月 年賀 新年祝賀会	2月 茶話会	3月 観梅ツアー

- ・利用者のみなさまには、自由参加のクラブ活動や日帰りでの近郊ツアーなどで交流を図っていただいております。近郊ツアーでは、これまでに伊勢神宮や鳥羽海鮮ツアー等に出かけております。
- ・パン屋さんや床屋さん、クリーニング屋さんにも施設に来ていただいております。
- ・年間行事の行き先については、前年より変更になる場合がございます。

【お食事】

食事は管理栄養士がカロリーや栄養バランスを考えて作成した献立をもとに調理しております。
食事代は利用料に含まれております。



大きな窓があり、明るく開放的な食堂です。

食堂



手芸クラブ作品



フラワーアレンジメント

フラワーアレンジメント教室